

納骨堂 (室内型)

納骨堂とは、墓石を使用しない室内墓です。お墓の継承・墓守の心配がいらない永代供養墓のニーズが高まり、最終の安住墓所として納骨堂が利用されております。室内墓として天候にも左右されず、掃除も不用なので気軽にお参り出来ます。また、墓石を必要としない費用の負担も抑えられます。最近では、永代供養墓として納骨堂を希望される方が年々増えてまいりました。

本性寺 | 正福寺 | 速成寺

管理費：30万円 金額：25万円～



庭園樹木葬

樹木葬とは、樹木を墓標として、御遺骨を樹木の下に埋葬する日本の古来からある自然葬のひとつです。自然環境に優しく墓石を必要としないため、エコで、経済的負担、費用も軽減されます。また樹木葬は、核家族・少子高齢化の現代において、墓守・お墓の継承の心配がない埋葬方法として注目を集めています。

速成寺

管理費：30万円 金額：50万円～



クリスタルのお墓

高級なクリスタルガラスで作られた、女性に人気の美しいデザインガラス墓です。クリスタルガラスとは、通常のガラスより高い透明度を有し、屈折率の高い光沢のある美しいガラスです。耐久性にも優れ、雨で腐食・変色もない半永久的なお墓で、お好きなデザインをガラスに彫刻できます。今までのお墓参りとは違い、お手入れ・掃除も不要で、手ぶらでお参りできます。

本性寺 | 速成寺

管理費：30万円 金額：120万円～



合葬墓

宗教・宗派不問のどなた様でもご利用できる合葬墓（室内墓）で、本堂内陣下に合葬いたします。埋葬後は、毎日聴聞の栄誉がえられます。跡継ぎのない方でも、仏さまとしておまつりされます。

本性寺 | 正福寺 | 速成寺

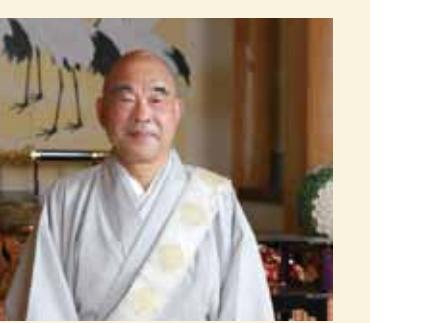
金額：30万円



住職 松本 源成

本性寺 第三十七世／正福寺 第三十一世／速成寺 第三十一世

本性寺（開山 1618 年）、正福寺（開山 1652 年）、速成寺（開山 1635 年）三カ寺の住職を兼務しております。皆様に未来永劫開かれた「いいお寺」を目指し日々努力しています。皆様のニーズにあった埋葬をサポートいたします。当寺では宗派は問いませんので、お気軽にご相談・ご見学ください。



相続と遺言、あなたの功績を未来に伝えます



まこと法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満1丁目2番5号大阪JAビル3階

TEL.06-6311-3001

FAX.06-6311-2055
<http://makoto-law.com/>

アクセス
■地下鉄堺筋線「北浜駅」から徒歩3分
■京阪中之島線「なにわ橋駅」から徒歩5分
■地下鉄谷町線「南森町駅」から徒歩7分

長福山本地院 本性寺

〒570-0002 大阪府守口市佐太中町5-3-10

TEL.06-6901-9191

FAX.06-6902-4440
<http://本性寺.jp>

アクセス
■地下鉄「大日駅」より徒歩15分
■京阪バス「金田バス停」より徒歩3分



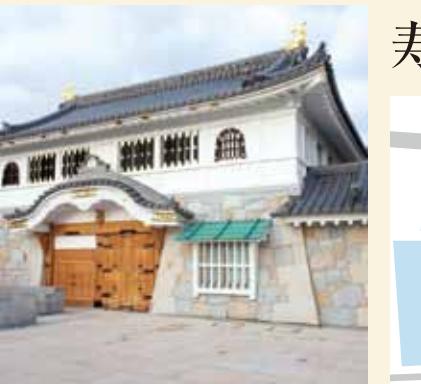
廣布山 正福寺

〒532-0005 大阪府大阪市淀川区三国本町3-20-29

TEL.06-6392-4895

FAX.06-6392-4395
<http://iitera.com/>

アクセス
■阪急宝塚線「三国駅」から徒歩3分
■御堂筋線「新大阪駅」から徒歩15分



寿量山 速成寺

〒639-1007 奈良県大和郡山市南郡山町397番

TEL.0743-55-2111

FAX.0743-21-4400
<http://www.sokujojuji.jp/>

アクセス
■近鉄橿原線「近鉄郡山駅」西へ徒歩約10分
■JR 関西本線「郡山駅」西へ徒歩約20分

あなたの永遠の命をサポートいたします。

お申し込みは完全予約制です

宗教、宗派問わざどなた様でもご利用いただけます。

残された方々も安心できる 永代供養制度のご案内



ほんじょうじ しょうふくじ そくじょうじ
本性寺・正福寺・速成寺
まこと法律事務所



「立つ鳥跡を濁さず」とは、古くから我々日本人の中に息づいてきた美德です。

諸行無常、生きとし生けるものは例外なくいずれ旅立つ時がやります。できることなら遺された人たちに迷惑をかけることなく美しく旅立ちたいものです。

後は野となれ山となれ、ではなく、あなたがあなたらしく旅立つための準備をお手伝いするのが、私どもの仕事です。

旅立ちの準備を整え、すっきりした気持ちで残りの人生を健やかにお過ごしいただければ幸いです。

まこと法律事務所
代表 北村 真一

北村 真一
弁護士 大阪府出身
株式会社 macoto.creative 代表取締役
京都大学法科大学院 修了
大阪弁護士会 遺言相続センター所属

あなたが築いた財産はどうなるの？

身寄りがない方の財産は誰のものにもならず、

長期間放置された後に、最終的に国庫に入れます。

国庫に入るまでの間、所有者のいない財産の処分のため、

近隣や行政、時には裁判所や警察の手まで借りることになります。

ご紹介する3ヶ寺の永代供養制度は

ご自身の生きた証を、死後に供養というかたちで残します。

あなたの希望が死後、確実にかなう様私たちと未来とその先について考えてみませんか。

相続・遺言、施設や団体への寄付について
法律的に不安なときは、いつでもご相談ください。



ご本人の意思を伝えるために「奉納書」を発行しご遺族にかかるよう掲示いただきます

旅立ち後の安心を。「永代供養制度」で

日本では無縁社会が広がりつつあります。少子高齢化、地縁血縁社会の崩壊、家族や社会とのふれあいが希薄化し、ますます孤立しやすい社会へと変化しております。縁者に看取られることなくひとりと亡くなり、無縁墓地に送られることもございます。亡くなっまで一人は寂しいという思いは誰にでもございます。

この社会において、自身の死後にとりまく供養の在り方に悩みを抱く方が大勢存在し解決へと導くお寺の役割は日増しに高まっております。

死後の備えは万全ですか？

- ひとり暮らしで死後の自分の供養に不安がある方
- 子どもたちには供養をまかせたくない方
- すべての資金のうち死後の将来まで万全でありたい方

葬儀から50回忌、その後の供養も朝勤にて奉修いたします。一度一定額を奉納すれば、以降の費用はかかりません。

人生とは5,000年前に遡り
5,000年後まで生き続けます。



ご逝去後のながれ

50回忌も満中陰も月命日も

ご葬儀はもちろん、ご葬儀後の回忌法要や月命日も供養も。



安心の永代供養施設

納骨施設だけでも承ります

本堂内の納骨壇に家族単位で納骨安置し、永代にて供養いたします。

納骨堂



正福寺 納骨堂

美しく世界最大級。
商標登録をとった、日本でただ一つのお墓。

クリスタルのお墓



本性寺 クリスタルのお墓

先に納骨堂、樹木葬、クリスタルのお墓等を購入後に、永代供養制度に移行できます。

永代供養制度の種類および費用

永代祠堂料

30万円

寺院本堂の永代過去帳に記入され
年1回の永代経に奉修される制度

永代読経料 (葬儀後)

100万円

月命日、50回忌までの各年忌法要
ならびに春秋のお彼岸、お盆の供養

永代供養料 (葬儀前)

300万円

葬儀、四十九日までの各七日参り、満中陰、
百ヶ日、初盆、一周忌以降50回忌までの
法要、春秋のお彼岸、お盆の施餓鬼供養
などの各種法要。院号戒名、納骨壇の費
用（永代管理料含む）も含まれております。

永代料

			奉納志納金		
			300万円	200万円	60万円
葬儀	葬儀業者	葬儀業者・葬儀内容によります			
寺院のお布施		脇導師を添える場合は別途必要	●	●	●
初七日			●	●	●
以降の7日参り			●	●	●
満中陰			●	●	●
百ヶ日			●	●	●
初盆			●	●	●
月命日		迎え盆・送り盆の2回	●	●	
年忌法要			●	●	
春秋彼岸お盆			●	●	
納骨堂		永代管理費含む（家族単位につき2霊目からは不要）	●	● 合葬納骨	● 合葬納骨
戒名（院号）			●		
合計（奉納志納金）			463万円	383万円	71万円

色々と組合せができます。詳しくはお寺へお問い合わせください。